

両立支援 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 9月 1日～ 令和4年 8月 31日までの 2年間
2. 内容

目標1：小学校就学前の子を持つ社員が、看護休暇の取得率60%以上となる。

<対策>

- 令和3年 1月～ 該当する全社員への周知及び取得促進

目標2：令和4年 3月までに、介護休暇取得を促進する。

<対策>

- 令和3年 1月～ 制度の改定
- 令和3年 1月～ 制度の改定について社員への周知

社会福祉法人 翔寿会
理事長 松尾 正人